

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	109	まちをつなぐ橋の整備					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	03	快適な生活環境づくり					
施策	02	人にやさしい道路、交通施設の整備					
事業内容							
目的	まちをつなぐ橋の安全性を高め災害に強いまちづくりを図るため、計画的に橋の整備と補修を行います。						
対象・手段	東京都の河川改修事業に合わせ、河川工事と同時に区が管理する橋の架け替えを行います。また、架け替え予定のない橋については、耐震性の向上や老朽箇所の補修（延命化）を行います。						
成果（事業が意図する成果）							
河川改修事業に伴う架け替えによる橋の拡幅、新しい設計基準による更新や補強・補修を行い、耐震性の向上、交通の利便・安全性を確保するとともに、災害時における重要な避難経路を確保して地域の防災性を確立します。また、修景にも配慮して地域の景観向上にも寄与します。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
架け替え済みの橋りょう数	架け替え済み橋りょう累数	(平成19年度)に (33橋)の水準達成					
落橋防止装置の設置数	落橋防止装置設置済み橋りょう累数	(平成19年度)に (13橋)の水準達成					
		( )年度に ( )の水準達成					
成果の達成状況							
	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
事業 成果 指標	目標値1	橋	33.00	33.00	33.00	33.00	河川改修に伴う架替(予定) 四村橋 無名橋
	実績1	橋	29.00	29.00	29.00	30.00	
	= /	%	87.88	87.88	87.88	90.91	
	目標値2	橋	13.00	13.00	13.00	13.00	
	実績2	橋	13.00	13.00	13.00	13.00	
	= /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	架け替え 1橋継続(北原橋) 震災対策調査・設計 6橋(新空橋、栄橋[妙]、大正橋、宮田橋、田島橋、ねずみ坂道路橋)						
平成19年度	架け替え 1橋完了(北原橋) 補修工事 1橋(落合橋[神])						

部名称		みどり土木部		課名称		道路課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	11,891	12,207	6,748	13,256	
	人件費	千円	0	0	1,656	1,652	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	11,891	12,207	8,404	14,908	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	11,891	12,207	8,404	14,908	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	11,891	12,207	8,404	14,908	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.20	0.20	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業に関する検討課題</b>							
<p>橋の延命化に向け阪神淡路震災後、区による震災対策事業の中で実施してきた、橋梁の横ずれや滑落防止を目的とした、落橋防止装置の設置については、対象橋梁の全13橋が終了しました。また、橋梁自体の耐用年数を延ばすため、橋梁を改造する延命化工事の実施と現在実施されている妙正寺川の河川改修事業に伴う四村橋、無名橋（人道橋）の架け替え（拡幅・修景）について、着実に実施する必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	2	河川改修に合わせて北原橋の架け替えが完了しました。今後は、四村橋と無名橋の架け替えを着実に行うとともに、既存橋の計画的な補修を実施していきます。				
	実施の成果	3	架け替えに伴う拡幅、耐震性や修景機能の向上により、地域の交通利便性や安全性が向上します。				
	効率性	3	架け替えは、河川改修に合わせ、都や隣接区との応分の費用負担で実施しています。また、当面予定のない橋については、定期的に調査を行い、補修工事を効率的に実施し、適正に管理しています。				
	行政の関与	3	区道橋の整備は、道路管理者としての区の責務です。				
	妥当性	3	橋の安全性を高め、橋梁を適切に管理することは、災害時の非難経路の確保、地域の防災性の向上につながります。				
	施策寄与度	3	計画的な橋の架け替え整備は、道路橋のバリアフリー化と交通施設の整備に大いに寄与しています。				
総合評価	平成19年の評価は、北原橋の架け替え工事と落合橋の補修工事が予定通り完了したことにより、Bとしました。また、過去3年間の評価はBです。これは、補強及び補修工事（延命化）を3橋に実施したためです。これにより、災害時における重要な避難経路を確保し、地域の防災性を確立したことによる評価です。						B
							過年度評価
改革方針							18年度 B
							17年度 B
						16年度 B	
						15年度	
						方向性	
この事業は、第一次実行計画「71まちをつなぐ橋の整備」に引き継いで取り組んでいきます。架け替え予定の無名橋、四村橋について、河川改修事業に併せて架け替えを実現していきます。						1	
						現状のまま継続	